

2010.09.24 平成 22 年第 3 回定例会（第 4 号） 本文

○議長（札辻輝巳君） 総務委員会委員長、吉田忠雄君。

○5 番（吉田忠雄君）（登壇） 総務委員会の審査報告を申し上げます。

去る 9 月 13 日の本会議におきまして、総務委員会に付託を受けました補正予算 5 件の議案につきまして、21 日に委員会を開催し、理事者側の出席を求め、慎重審議を行いました。以下、その概要と結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第 35 号、平成 22 年度桜井市一般会計補正予算（第 2 号）につきましてご報告いたします。

商工費について、観光協会への委託事業で採用した職員は定年退職者で、緊急雇用事業の趣旨からずれているのではないかと。また、市外居住の職員も採用されているとのことであるが、桜井市の雇用対策事業であることから、市民を優先すべきではないのか。

緊急雇用創出事業は、ほとんどが委託事業として実施をされているが、市が自ら実施できないのか。市の事業として実施をし、一部を委託するのが本来の形ではないのか。

そして、土木費について、メスリ塚線の交付金が減額されているが、このことにより当初の完了予定がどれぐらいおくれるのか。また、民主党に政権がかわったことによる影響はないのか。

事業発注等について桜井市は、地元業者を育てる観念が乏しいと思う。そうした考えも持ってもらいたい。

民生費について、乳幼児の情報データベース化に伴う県内初のシステム導入について、どのように推進していくのか。また、このシステムが他市町村へ導入されることにより、今後の更新料を削減することはできないのか。

そして、衛生費について、し尿処理の需要が減少してくる中、他市町村との広域的処理に取り組む考えはないのか。

し尿処理施設調査等の委託について、今回活用するという環境省推奨のスーパーバイザー制度とは、非常に高度な専門知識や高い技術力、豊富な実績を必要とするとのことであるが、どのような制度かといった意見がありました。

これらに対しまして、観光協会へ委託事業として実施をしている緊急雇用事業について、職員採用については、ハローワークを使うことになっており、制度的に問題はないと考えている。また、市民の優先的採用については、委託事業者が採用するので、対応するのは困難である。

緊急雇用創出事業の実施については、必要な事業であり、財政面でも有効な事業であるため、成果物や実績報告について疑義のないよう十分精査をし、実施をしていきたい。

メスリ塚線の交付金削減により、当初計画の平成 24 年度完了予定が 1 年ぐらいは延びると考えている。また、政権交代による影響はないと考えている。

市内の業者を育てるという考え方は、非常に大事であり、留意しながら進めていきたい。

乳幼児のフォローアップシステム導入については、12月までに市内の登録業者を選定し、基本的にはプロポーザルの実施により年度内に決定したいと考えている。システム更新料については、パッケージに改正がない限り不要であるが、保守料は毎年必要である。

し尿処理施設の広域化は、地元協議という高いハードルがあり、現時点での広域化は難しいと考える。

し尿処理施設調査等については、大規模改修は従来市単独事業であったが、本年度よりCO2削減を条件として国の交付金対象事業となり、来年度の交付金事業に乗せるための事前調査等の委託である。

そして、スーパーバイザー制度については、ごみ処理施設などのシステムは、大変複雑で高度なため、発注者側にも精通した専門知識が必要であるため、し尿に関する機械工学、電気、電子等あらゆる部分についての専門家集団に委託する制度であるとのことでありました。

本案につきましては、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

そして、議案第36号、平成22年度桜井市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第37号、平成22年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第38号、平成22年度桜井市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）、議案第39号、平成22年度桜井市介護保険特別会計補正予算（第1号）、以上4議案につきましては、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、付託を受けました5議案につきまして、審査の概要と結果について申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員会の審査報告といたします。

○議長（札辻輝己君） 以上で委員会の審査報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑は、関係議案を議題としたときに行います。